

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 犯罪被害者等緊急 避難場所確保事業	394	0	394				394	
トータルコスト	1,223千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.10人							
主な業務内容	犯罪被害者等の緊急避難場所の確保							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>「とっとり被害者支援センター」が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保し提供するための事業経費を県が補助する（補助率10/10）。</p> <p>2 事業の概要</p> <p><内 容></p> <p>■対象者</p> <p>県内在住者で、警察署に被害届を提出しているなど、客観的に被害を受けたことが確認できる被害者等で、かつ、他に一時的に利用できる適切な宿泊先を自ら確保することができないと認められる者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住居が犯罪の現場となり、当該住居に居住することが困難であること。 ○犯人が捕まっておらず、再被害を受ける可能性があること。 ○その他、犯罪により現住居に居住することが困難であること。 <p>■期間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一週間（6泊7日）を限度とする。 この間は無料（宿泊費用を除いた経費及び宿泊延長の経費は自己負担） ○限度額 8,200円／1泊（県規定による県内宿泊費相当額） 								